

## 平成28年度第2回 名張市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日時：平成28年6月24日（金）午後2時～4時

場所：名張市市民情報交流センター会議室

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事

### （1）（仮称）第2次名張市男女共同参画基本計画（たたき台）の課題について

（会長）

ご苦労様です。今日は、原案を見ていって、パブリックコメントに耐えうる形に完成させることで、よろしくをお願いします。

（事務局説明）

（会長）

基本目標1の①は、男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革の「意識改革」を取り、②は、教育の機会における男女共同参画への理解と国際的強調。これも同じように、「への理解」というのを取る。

（事務局説明）

（会長）

「以下、男女共同参画に関する市民意識調査」ということで、総合計画とは別ですよということを実際させる、また、市民意識調査ではの中に、（以下「男女共同参画に関する市民意識調査」）というふうに実際させると。

（事務局）

意識調査という言葉が後でいくつも出てきますので、以下「男女共同参画に関する市民意識調査」というふうにさせていただく。

（委員）

最後の段落の2行目なんですけども、少子高齢化、人口減少社会の到来、貧困など格差の拡大といった社会情勢のあたりですが、この少子高齢化の進行、何々の到来、何々の拡大みたいな感じで対になっているので、ここに少子高齢化の進行とかがって入れられてはいいいんではないか。

（事務局）

少子高齢化の進行ですね。

（事務局説明）

（会長）

（2）の体系表との位置のところは、計画の体系（7ページ参照）ぐらい入れといたらどうです。

それから、この女性活躍推進法以外の他の法律とか、本計画とか、初めに出る時はカッコを付けるけども、後は全部付けていない。それをちょっと統一して。事務局でやってくださいね。

(事務局説明)

(委員)

ハラスメントと脚注なんですけども、ハラスメントっていろいろありますよね。その中で、全部まとめて定義みたいなものにしてあるんですよね。そして、後ろに、セクシャルハラスメントとか、パワーハラスメントが出てます。そこにも、注釈が載せていただいているんですね。また、新たに。セクシャルハラスメント、パワーハラスメントがね。37ページの欄外ですけども、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、SNSときているんですが、こちらの具体的に職場のこととか、何を持ってセクシャルハラスメントととか定義とか、最初にハラスメントと言ってまして、こっちでまたザクッとくるってことで大丈夫かという確認と。もう1つは、マタハラとかアカハラ、アカデミックハラスメントとか色々あるので、例えば、いまある限りをこちらにハラスメントに入れておいて、ハラスメント全体としての定義ですね、ここ、いろんな場面での嫌がらせ、その種類は様々ですが本人の意思に関わらず、他者に対する発言、行動などが相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えたりすること、と全体的にこれはこれで良いと思うんですけども、あとで2つだけハラスメント、具体的ハラスメントが出てくるので、マタハラ、アカハラを入れておけば。

(会長)

一応、ここのハラスメントはこのままにしておいて、読んだ人は、具体的には37ページで、また、マタハラとセクハラとパワハラとは、一応サポートしていますね。

(委員)

2か所にわたってハラスメントが出てきているので、そのこのところをどう整理したらいいかなと。

(会長)

アカハラなんかはパワハラ的一种なので。地位の関係で、もし入れるとなれば、アカハラ、イクハラなどとして、分かる人はわかるし。37ページのパワーハラスメントの説明のときに。

(委員)

マタニティハラスメントと書いてますね。パワーハラスメントなど、などと書いてありますね。で下に、マタハラが入ってますから、別にいいといえればいいんですけども、マタニティハラスメントの言及が分かれているから、そのへんの整合性があるかどうかというところを。

(会長)

じゃあ、これは、一応6ページの説明と分かれてきても、大切なことなんで、そういうことで、マタハラもあるし、アカハラはパワーハラスメントということにしたいと思います。

(事務局説明)

(会長)

その数字76.1を入れたというのは特に良いと思います。よく分かります。

(事務局)

8ページの下から4行目、前回ご指摘いただいたように、男女がともに暮らしやすい社会の実現につながることを広く訴えていくことが重要ですよというふうにさせていただきました。

(会長)

ちょっと分かりにくいです。どうです。このように意識と実態に大きな違いがある中で、長時間労働の是正など働き方を見直し、さまざまな分野へ女性が参画できる環境を整えるとともに、仕事と生活の調和が図られた、男女がともに暮らしやすい社会の実現につながることを広く訴えていくことが重要ですよと。分かりにくい。何を言ってるのか分かりにくい。何か言ってるなと思うけど、もうちょっと分かりやすく、これちょっと主語はどこなんです。なんかいい方法ないですか。

(委員)

なんか主語がよく分からないので、「つながる」を消したらどうかと言っていたら、長時間労働の是正など働き方を見直し、さまざまな分野へ女性が参画できる環境を整えることが仕事と生活の調和が図られた男女がともに暮らしやすい社会の実現につながることを、どういえばよいのか。環境を整えることが大事で、それが実際暮らしやすさにつながるっていう、原因と結果といったら変な言い方になるけども、そういう捉え方でいいのかどうか。なんか、羅列的に書いてあるんやけど。

(事務局)

環境の整備と、それから啓発というのがセットで必要だということですよ。環境の整備だけでは、ポジティブ・アクションということで、数字を決めるということは1つですけども、それだけではない。

(委員)

それでしたら、文書を2つに切った方がよいのでは？

(会長)

そしたら、長時間労働の是正など働き方を見直し、さまざまな分野へ女性が参画できる環境を整える。仕事と生活の調和が図られた、男女がともに暮らしやすい社会の実現に。

(委員)

整えたら、暮らしやすい社会になるよと。それを、そういうことを実行しなきゃいけないんだけど、それを訴えていく。2つ一緒に書くから難しい。

(会長)

長時間労働の是正と女性の参画の環境を整えることが大切ですよということが言いたいのか、それが解決策だということをお願いいただけますね。

(委員)

さまざまな分野で女性が参画できる環境を整えることが仕事と生活の調和を図ることにつながることを言いたいんだと。それとともに、男女が共に暮らしやすい社会の実現につながるということ。

(委員)

だから、男女が共に暮らしやすい社会イコール長時間労働の是正などになるんでしょうが、これもうちょっと考えてもらったらどうでしょう。

(会長)

主語を明確にした方がいいんでしょうね。

(事務局)

今日、お答えをいただくということで。言いたいのは、環境の整備も必要だけれども、意識と現実に違いがあると。違いがあるのを、もっと意識啓発していかなければいけないという部分がある。

(会長)

ということは、「社会の実現を」にしましょう。実現を広く訴えていくことが重要ですよ。環境整備とともに、ワーク・ライフ・バランスを広く訴えていく。

(事務局)

男女がともに暮らしやすい社会の実現を広く訴えていくことが重要です。それで直させていただきます。

(会長)

資料4ですけども、男は仕事、女は家庭といった男女の固定的な役割分担に同感しない。普通、こういったら同感しないと、そう思う。よろしいですか。

(委員)

違和感がある。何か固定的な役割分担を肯定しているような受け取り方をしかねない。

(会長)

「そう思う」ではなく「同感しない」でどうですか。これ、グラフを作り直せばよい。同感しない。どちらかといえば同感しない。どちらかといえば同感するになる。

(委員)

アンケートを取るときのタイトルが紛らわしいですね。

(会長)

色も、現在の数値を濃くして、大きさもちょっと小さくするかすればいいんですね。資料も、作り直していただくということで。次の下の年齢別なんですけども、これは年齢別を知りたいということなんです。

(事務局)

そうですね、傾向ですね。若い世代は、80パーセントを超えている。

(会長)

これは、2006年のものはいらないと思う。2014年の分をもう少し分かりやすく、書き直すと。2014年の分も普通は濃いのが現在ですね。薄いのはなんですか、ややこしいね。2014年の分だけにしたら、わかりやすくなると思う。

(事務局説明)

(委員)

11ページの3段目の下から3行目、「育くんで」の送りは、「ん」がいない。

(委員)

先ほどのジェンダー・ギャップ指数の1行上で、国際的強調は、必要だからカギカッコしているのか。

(事務局)

同じページでカギカッコがあるのとないのとありますので、外させていただく。

(会長)

最後なんですけど、市民一人ひとりがというところなんですけど、外国人との交流、国際理解のための教育などを通じて、国際的協調に努めることが必要です、と。これ、必要ですって努めま  
すではちょっとね。

(委員)

それがいつもなんか付け加えて、断定しない言い方がほかにもいっぱいある。そういうスタイルで、必要ですとか、実現する、実現することが必要ですという。不可能だから、やっぱり必要ですというのは、私も思っていた。はっきりスパッと言った方が良いじゃないと思うこともあるんです。思うことがあるんだけど、ことが必要ですとかいうのは何回かある。

(会長)

務めますというのは、すごくカッコいいでしょ。務めるということは、数字目標があるわけではないから別に構わないんだけど、務めることが必要ですともう1つ我慢するわけです。

(委員)

ジェンダー・ギャップ指数、13ページですけども、私の常識から言ったら、145国中101位、本当？となるんですよ。例えばね、教育とあるでしょ、識字率の男女比、これ江戸時代から日本はだいぶ上にいる、初等、中等、高等の男女比、これもともと内閣府が作っている資料やから大丈夫やろと思うんですけども、健康についても、平均寿命って結構日本人て高いと思うんです。世界の国って200くらいあるんですね。140か国というのは50程は調査もできへんかと思うんです。その中で、101というのはあまりにも低すぎるんじゃないかと思うんですわ。これ内閣府の資料だけれども、これホンマという気になるんですよ。これは僕の感覚ですけども。

(会長)

健康と教育については世界トップレベルなんです。ところが、政治参画と経済参画において、大幅にダメになっているわけです。

(委員)

教育は、145か国の84番目になっている。健康も145の42になっている。世界で先進諸国と区分けするのは難しいけども、国民が上の人を自由に変えられる国というのは20か30くらいかなと感じなんです、僕の感覚はね。日本はそこに入っていると思うんですよ。例えば、東京都の知事をやめさせよと思ったら、3か月たったらやめさせれるでしょ。日本は、相当先進諸国いってるのに、世界経済フォーラムといってスイスかどっかから取ってるのは、アリバイ作りで

取ってるような感じを受けるんです。

(会長)

ジェンダー・ギャップなんですよ。教育の中で、女性が何人くらい参加しているかということなんです。日本は識字率がいいんですよ。高等教育の男女比や研究者、なんというですか、大学生とか。

(委員)

それはわかりますよ。この4つの項目でいったら何で日本は遅れてるんや、というのが僕の素朴な疑問です。健康についても、日本相当ええところに行ってると思うんですよ。経済参画と政治参画は、ジェンダーの視点からいったら遅れてるかもわからんけども、この2つについては、相当いいところに行ってるし、140か国の中で101位と言うのはなんかおかしい気がするんです。

(会長)

これは、1つの資料として見られるように、一応、世界的には常識なんで。これを1つ1つを精査してみたらいいんですけども平均をとってますからね。

(委員)

また、公の機関がやっているからね、そうかもわからんけども、内閣府がやってるからそうかも分かんけども、一般的には、内閣府からとったんですよ。

(事務局)

世界経済フォーラムが作成しました。

(委員)

大学の先生の数が女性が少ない、国会議員の数も女性が少ない、それはなるほどなと思うんですわ。健康と教育が特に、嘘くさいなと感じがする。

(会長)

委員に注目させるくらいなら、ぜひ載せといた方がいい。

(委員)

僕はね、世界の中で日本は遅れているから、もっと頑張ろやという意味合いでなんか載せたらええなと思ってたんですよ。あまりにも、145か国中101位と言うのはね。

(会長)

10年ほど前は、もうちょっと良かった。100位と言うのはなかったんですよ。50、60位、80位とこの間に100位にきてしまった。わかりました。12ページは。これは、男性が先にきていますね。女性が先きている、男性が先にきている、いろいろあるので統一してくださいね。

(事務局説明)

(委員)

最後の、女性活躍推進法に基づく最後の段落なんですけど、市はと、事業所としてというのは、市が事業所ということで、意味的には、市は事業所として行政分野での政策・方針決定過程への女性の参画拡大を推進するというのは、最初の事業所は、市を1つの事業所として考えているということで、その次の事業所に向けた女性の管理職というのは、前は民間とか付いてたと思うんで

すが。この事業所は、どこの事業所を指すのですか。

(事務局)

市以外です。民間です。

(委員)

前のときには、民間とあったような気がするんです。文言として。つまり、市が1つの事業所として事業主体として市がやりますよね。それとともに市は、同時に事業所に向けた女性の管理職などの女性の参画拡大という目的、ちょっと、同じ市なのか、民間なのかちょっと迷った。これ、民間のことなんですよ。

(事務局)

民間という文言を入れさせていただきます。

(会長)

この文章、2つにわけましょう。女性活躍推進法に基づき、市は、事業所として行政分野での政策・方針決定過程への女性参画拡大を推進します。また、民間事業所に向けた女性の管理職などへの参画拡大への働きかけや人材育成のため取組みますと。取組を支援しますと。

(事務局)

文章を2つに分けます。

(委員)

事業所としてでいいんですか。市は事業者として。民間事業者というのは、どこのことをいうんですか。民間事業者のことを言うんでしょ。民間の会社のことを言うんでしょ。

(会長)

法律ではどうなっていますか。事業所ですね。

(委員)

市が事業者なんかって、少し分かりにくかったんです。市は、事業所か者かしらないですが。

(事務局)

一番的確かなのは、「事業主として」です。

(会長)

市は、事業主として行政分野での、行政分野でのものもいらんね、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進めますと、また、民間の事業所に向け女性の管理職などの参画拡大への働きかけや人材育成の取組を進めます、でいいじゃないですか。

(委員)

市の方は主にして、民間は事業所にしましょう。

(会長)

18ページは、課題に取り組む中で、方針を決定する過程ということに。

(事務局)

説明の方針を決定する過程というふうに改めます。

(事務局説明)

(会長)

21ページに行ってください、グラフですが、図5-2が子どもの出生の年齢別第1子出産前後の妻の就業形態ということで加えていただきましたけれども、一番右端ですね、出産前に働いていた人が70.7%、これが出産して、第1子を出産したら62.0%が退職して、就労継続しているのが38.0%ということですね。これは、衝撃的なデータだと思います。その下なんですけど、個別経営が下の色ですね、上がグループ経営ということですね。ちょっと色を、なんていうのかな、濃くして、どっちかを濃くするというか、個別経営とグループ経営で。

(事務局)

国の調査のデータですので加工が難しいのです。申し訳ないです。

(会長)

22ページの図5-5ですが、事業所での育児や介護の両立支援、男性との色が変わってるね。

(事務局)

性別と色を合わせます。

(事務局説明)

(会長)

それから、基礎的コミュニティ。地域のどこにどのように暮らしているのかを把握すると。

(事務局)

文章が長いので切らせていただきました。地域のどこにどのように暮らしているのかを把握しています。その上で、その人たちを支援する関係づくりが重要となるため、その次のところを削って、支援が必要とされる人とその近隣の支援者を結ぶ地域安心ネットの取組が、ということでさせていただきました。

(会長)

わかりやすくなりますね。

(委員)

表の中で、防災訓練を実施した地区数。したというのは、合計になっているけども、現状値はいけども中間値と目標値はこれからのことなんで、したではなくて、その次の項目と一緒に、実施地区数にしたほうがいいんじゃないですかね。

(委員)

でもまだ、2021年、2026年は来ないから、したというのはどうでしょう。

(事務局)

したというのは、その年度にしたという。

(会長)

結果を載せるということですね。これは、総合計画のそのままですね。

(事務局)

そのままです。

(事務局説明)

(会長)

上のところで、常態化している、状況が常態化もちょっと気になりますね。26ページはどうですか。

(事務局)

真ん中ぐらい、そのため実際にはのところの下に、少子高齢化などによりの文言をひっくり返して、少子高齢化などにより、今後はさらに介護などの女性の負担が重くなってくというところに、一番最初にご指摘いただいている進行を入れておいたほうが、整合が取れるかと思っていまして。

(会長)

そうですね。

(事務局説明)

(会長)

次の図、男性の家事、育児、介護への参画で、男性が先になっているから、22ページの男性が先で黒と統一してしまったほうがいいですね。

(事務局)

はい。男性を濃く。

(会長)

30ページ、本市ではというところ、病氣中もしくはを病氣中またはですね。これは結構です。表8は、できたら28年度を網掛けとかしてもらったほうがわかりやすい。

(事務局)

色を付けます。

(事務局説明)

(会長)

これは、生物学的性ではなかったですか。性別じゃなくて、体の性と性自認と、生物学的性というのは対になる言葉で、別は使わないんじゃないですか。

(事務局)

生物学的性と性別の意味で、持って生まれた体の性でいいと思うんですけど。

(委員)

今、言われているのは、生物学の性と性自認との間に違和感を持つ人ということですから、性別っていうのはいない。だから、2つの概念だから、生物学的性と性自認、自分が認めるという自認との間に違和感を感じるという、違和感を覚える人とあるからいないと思う。

(事務局説明)

(会長)

これは、増加傾向にあります。で切ったらいいと思います。で、なお書きでもいいですけども、なお、女性相談全体に占める件数の割合は22.2%。減少傾向、また、一方でじゃなくまたに。

(委員)

最後の段落の、あらゆる暴力の根絶に向けてのところですね、以前の議論では、ここが重要でありってとこで1つ切って、重要ですとすると。そのためにはっていうふうにはと、私は理解していたのですが、ここで2段落に分けてあるというのはどう意味があるのかということと、それから、結論の部分なんでここは、だから、同じことであれば、暴力が人間の尊厳を侵害する、これに対する理解が重要です、その方策としてこういうことが重要ですよときているので、元のとおりね、1つにした方が。段落が変わるとね、違うテーマになるんですよ。なので、元のように、ただ、重要ですよ重要ですよと重なるからそのところは考えたらいいんじゃないかな、一つでいいんじゃないか。

(会長)

繋いでいいんじゃないですか。

(事務局)

あらゆる暴力の根絶に向けて、暴力が人間としての尊厳を著しく侵害するものであることを理解し、で繋がりますか。家庭、教育現場、地域、事業所などに向けた、文章が長くなりますけれども。

(委員)

長いから切ったんですよ。

(会長)

理解し、そのためじゃなくって、家庭、教育現場、地域、事業所などに向けて暴力を容認しない社会風土の醸成を支援し、同時に被害者のケアを進めていくことが重要ですよとしたらどうですか。醸成を図り、図るとともに。どんどん行政のような口調になりますね。繋いでいいですね。

(委員)

繋いでというよりも、そのままね、段落を、そのためにはとつけたら、また同じように長くなるから、ものすごく分かりにくい文章になるから。

(会長)

そうなるよ、重要ですよ、重要ですよになるでしょ。

(委員)

そこんこの後ろをちょっと変えるか、文章を短くできると思ったんですけどね。最初は、重要ですよ。最後に、自立支援などの取組を進めていくことが望まれますとかなんかにすれば。

(会長)

取組を進めますがいいです。進めていきます。

(委員)

いきますとなったら、誰がやるんや。重要や言ってたら、なんか、第三者がやらなあかんよと言ってる、課題にね。

(委員)

それは、男女共同参画の関係で進めていかないけないということじゃないですか。

(委員)

段落の問題なんですけども、最初の段落、最後のこのように結論の段落、その間に細かいものがたくさんあるんですけど、よく読み込むと、特に女性はのところから本市では、今後は、全部ここは女性のことについて書いていると思うんですね。それから、一方、30代、40代、喫煙、アルコール依存ですね、男性のこと。その次のHIVとかのところは、男女ともに影響するものというふうになるので、括りとしては、女性が持っている問題とか施策とかそういうもの、まとめたらいいんじゃないかなと気がしたんですけどね。分けてても、段落は短いほどわかりやすいんですけども、同じことが最初は、なんか、リプロダクティブ・ヘルス/ライツとこうあって、本市では性差に応じたと書いてありますから男性女性とあるんですけども、取り組んできましたが今後は検診率の向上やというようにしていくと、概ね女性に触れるかなというふうに思います。

(会長)

取り組んできましたと今後はと続けたらどうですか。そしたら、女性の問題になる。

(委員)

前でもいいですけど、そうすると、2段落目の特に女性があるでしょ。これは、ここの間に入れている意味がどのくらいあるかっていう。特に女性はライツの問題がある。それで切りますか。

(会長)

は、女性の問題ですね。一方は、男性の問題ですね。または以降は性に関する問題ですね。

(委員)

特に女性からは重要ですよの3つの段落は1つのテーマだから、1つの段落にしたらどうかという意見です。

(会長)

だから、今後はというように繋いだら、取り組んできました、今後はと具合に繋いだら、女性に関することということで1段落できるんです。それでいいですか。

(委員)

上の、特に女性はのところは、個別段落に残すんですね。

(事務局)

今後はというのは前の文章の後につなげるということよろしいですか。

(委員)

つながりますよね、ここの存在意義があれば。

(事務局説明)

(会長)

47ページの上の見出しですけど、男女共同参画に関する市民意識調査カギウケ、もう1つ、カギ開いて事業所アンケート調査の概要と。2つあるということで。

(事務局)

はい、わかりました。

(事務局説明)

(会長)

まちの保健室。それから、生物、体の性はいらぬ。

(事務局)

これは、先ほどいただきましたので、これはなしということで。

(会長)

地域包括ケアシステムでカギカッコがありますが、いらぬね。名張版ネウボラもいらぬですね。

(事務局)

カギカッコですね。

(委員)

最近、講演等に来たら、LGBTに小さいSが付くことが増えています。他にもあるんだろうということで、などっていう複数形だと思うんですが、最近、何年か先であれば、きっとそのSというのも出てくるのかなと思うんですが、ご意見を教えてください。

(会長)

LGBTは3ページ。LGBTとこう書いてあって、Sと。LGBT以外にも、いろんなのがあるから、それでSを付けているんですけど、そこまで説明するとちょっと長いというんで、用いられることもありますという形で、LGBTだけは入れようと、こういう形になっている。

(委員)

わかりました。

(会長)

それから、今おっしゃっているような表現のバランスね、しっかり統一して。名張市オリジナルで作っていただいたということで、コンサル入れたら、数百万円になるってということで、皆さんと一緒にやって。

(事務局)

西暦と元号の整理ということで、本文や資料は西暦カッコ元号ですけども、図の資料は全部そこ

までいきませんので、西暦を優先して書かせていただく。原案では本文の字は12ポイントですが、資料2、資料3のように字体を少し小さくさせていただきます。

(会長)

読みやすいですね。ちょっと小さくなって。

(事務局)

ちょっと小さくして、数値目標の字とバランスを取らせていただいて、逆に余白を取らせていただく。

(委員)

前回の計画、本文には細ゴシックで、非常に読みやすい。あの、明朝体にしたほうが読みにくい気がするんだけど、どうですかね。細ゴシックというのは、非常に読みやすいと思うんですよね。

(会長)

今回、数値目標とかそういうものが入っているから、目立たせるというから、ちょっと変えてみたということで、それはそれでいいんじゃないですかね。事務局さんどうでしょうか。この字体で。

(委員)

ちなみに、前の方が、完全に見やすいと思いますけど。

(委員)

余白があるか、ないかですね。

(事務局)

そうですね。行間。

(会長)

前のほうが、スリムはスリムですね。1行に文字が大きかったら、ちょっと息が詰まる。全体のページ数とかも考慮されているんですか。別にそんなのはないんですか。

(事務局)

それはありません。

(会長)

それでは、ちょっと超過しましたが、これで一応きれいにしてもらって、皆さんにお送りするんですね。送ってほしい。あの、細かな字句訂正とか、一応、私と事務局にいただいて、皆さんの今日のことがちゃんとできているかどうか確認させていただいて、できたら送れますか。

(事務局)

できたものを、事務局と会長で最終確認して、それでできたものは送らせてもらうということで。

(会長)

そうですね。可及的速やかにやらせていただきます。

(事務局)

もう1点。この計画の愛称ということで、キャッチフレーズというものについて、今度の11月に審議会、パブリックコメントの後にさせていただくんですけども、委員さん皆さんでどんなものがいいかっていうのを、どうでしょうか。

(会長)

パブリックコメントでは、愛称としてするんですか。

(事務局)

内容だけのパブリックコメントです。

(会長)

前のところにはないのかな。

(事務局)

前はないんです。

(会長)

何かないですか。

(委員)

次に3つくらい考えてきましょか。1人3つやったらだいぶ集まりますよ。

(会長)

それでは、次の時までで大丈夫らしいから、愛称を。

## (2) その他

今後の日程について

## 4. 閉会